

平成29年渇水における全国の取水制限一覧(平成29年12月28日現在)

No	地整名	水系名	河川名	取水制限期間 ^(注1)			延べ ^(注2) 日数	最大取水制限率			備考
								水道	工業	農業	
1	関東	利根川	渡良瀬川	6/23	～	8/7	46	10	/	10	
2			鬼怒川	7/6	～	8/10	36	10	10	10	
3		荒川	荒川	7/5	～	8/25	52	20	※	20	※自主的な節水を要請
4	中部	矢作川	矢作川	7/25	～	8/8	15	20	40	30	
5		木曾川	木曾川	6/30	～	7/5	6	5※	10※	10	※水道用水の全部及び工業用水の一部利水者においては、他ダムからの補填により、実質的な取水制限は生じない。
6		櫛田川	櫛田川	6/22	～	8/9	49	全体で約30相当※			※ダムからの放流量を概ね30%減
7		宮川	宮川	6/22	～	8/9	49	※	/	35	※自主的な節水を要請
8	中国	斐伊川	斐伊川	6/19	～	8/16	59	約50※	/	約50※	※出雲市上島地点での利水補給量を、正常流量の約40%減としており、利水者はその範囲内で取水
				8/30	～	9/1	3	約10※	/	約10※	※出雲市上島地点での利水補給量を、正常流量の約10%減としており、利水者はその範囲内で取水
9	四国	吉野川	吉野川	6/17	～	9/19	95	35	35	35	
10			銅山川	4/3	～	8/7	127	5	30	/	
11		那賀川	那賀川	4/1	～	4/13	13	/	30	30	
				6/3	～	6/21	19	/	45	45	
12		物部川	物部川	6/13	～	6/21	9	/	/	30	
13	重信川	石手川	7/1	～	8/9	40	5	/	22.2	水道用水、農業用水とは別にかんがい用水として10%の取水制限を実施	
			9/12	～	9/19	8	10	/	13.3	水道用水、農業用水とは別にかんがい用水として10%の取水制限を実施	
14	九州	嘉瀬川	嘉瀬川	9/7	～	12/28	113	10	10	30	

(注1) 取水制限については、河川管理者が渇水に関する体制を執っている河川のうち、下記いずれかを満たす河川を指すものである。

- ①取水施設からの取水量が制限されている河川
- ②ダム等からの補給が減量されている河川

(注2) 取水制限の開始日と解除日も1日として集計。取水制限の一時解除期間を含む。

(注3) 表に記載の無い久慈川、那珂川、矢部川においては、流況監視等の対応を実施。